

資料 2 管理レベル一覧

日常管理一覧表－樹木

管理水準書 1 / 3

管理レベル区域別管理目標及び管理頻度等は下表の通りである。各項目の具体的な要求内容等は別途水準書に準ずる。

管理レベル			Aレベル区域	Bレベル区域	Cレベル区域	Dレベル区域
対象箇所			主要観光地や競技場等、特に重点的な美観維持を要する箇所	公園利用者が立ち入れる箇所、花見スポット、緑化施設	公園利用者は立ち入らないが目に触れやすい箇所、自然観察区域等、積極的な手入れが好ましくない箇所。	公園利用者が立ち入れない自然樹林地
主な対象地例			首里杜館周辺	園路周辺、広場、駐車場、花壇等	園路・施設周辺の裸地、法面等	既存の自然樹林地
生育目標			常に良好	良好	枯れない程度	枯れない程度
巡回点検			常に行う （3回/週以上）	定期的に行う （1回/週以上）	随時行う （2回/月以上）	随時行う （1回/月以上）
管理目標	剪定	高木	原則として自然樹形を維持する。美観を損なう事態には早急に対処する。	原則として自然樹形を維持する。	原則として整形しない。越境枝や危険枝の除去等、保安上必要な処置のみ行う。	原則として整形しない。越境枝や危険枝の除去等、保安上必要な処置のみ行う。
		中低木	常に良好な美観を保ち、必要に応じ樹高・樹幅の刈込を行う。	必要に応じ樹高・樹幅の刈込を行う。		
		花木・果樹	花芽分化時期、着生位置に注意し適切に行う。その他高木に準ずる。			
	施肥	花木・果樹	落花直後、結実直後に追肥を施す。その他、樹勢衰弱時、樹冠異状時等（下記参照）、必要に応じ行う。		極端に花付きが悪くなれば行う。	原則として行わない
		高木・中低木	樹勢衰弱時、樹冠の異状（葉の変色、枯れ下がり等）を呈した場合等、必要に応じ行う。		極端な樹冠の異状を呈した場合等、必要に応じ行う。	原則として行わない
	灌水		10日以上は無降雨状態が続き、新葉部に萎れが生じた時に行う。特に低木・花木・果樹は注意。		極端な枯下りを呈した場合等、必要に応じ行う。	原則として行わない
	支柱管理		巡回点検時に既設支柱の結束状態等を点検する。異状を発見したら随時対処する。			
	移植・補植・樹木撤去		美観を保つよう必要に応じて早急に行う。	必要に応じて行う		原則として行わない
	病虫害防除		巡回時に目視点検を行い、異状が認められたら直ちに対処する。徹底的な防除を行う。薬剤使用時は、必ず担当課と事前協議を行う。			
年間実施頻度	剪定	高木	1回 又は随時	1回 又は随時	随時	随時
		中低木	2回 又は随時	2回 又は随時	随時	随時
		花木・果樹	随時	随時	随時	随時
	施肥	高木・中低木	随時	随時	随時	－
		花木・果樹	1回以上	1回以上	随時	－
	灌水		随時	随時	随時	－
	支柱管理		随時 （1回/年以上）	随時 （1回/年以上）	随時 （1回/年以上）	随時 （1回/年以上）
	移植・補植・樹木撤去		随時	随時	随時	－
	病虫害防除		随時 （リュウキュウマツは年1回/年以上）	随時	随時	随時
その他特記		ハブ防除、人への害虫駆除等、園内の安全を確保する項目は植栽管理とは別途に検討すること。その際、植栽景観を著しく損なう異状が生じた場合は、担当課と協議して適切に対処すること。				

日常管理一覧表－草花

管理水準書 2 / 3

管理レベル区域別管理目標及び管理頻度等は下表の通りである。各項目の具体的な要求内容等は別途水準書に準ずる。

管理レベル		Aレベル区域	Bレベル区域	Cレベル区域	Dレベル区域
対象箇所		主要観光地や競技場等、特に重点的な美観維持を要する箇所	公園利用者が立ち入れる箇所、花見スポット、緑化施設	公園利用者は立ち入らないが目に触れやすい箇所、自然観察区域等、積極的な手入れが好ましくない箇所。	公園利用者が立ち入れない自然樹林地
主な対象地例		首里杜館周辺	園路周辺、広場、駐車場、花壇等	園路・施設周辺の裸地、法面等	既存の自然樹林地
生育目標		常に良好	良好	枯れない程度	枯れない程度
巡回点検		常に行う	定期的に行う	随時行う	随時行う
管理目標	開花目標	常に全面において草花が茂り、開花が美しい状態を保つ。	常に草花が茂っている状態を保つ。	床土が目立たない程度に草花が茂っている状態を保つ。	—
	植替・補植	床土が見えたとき、開花が終わったとき速やかに行う。	床土が見えたとき行う。	床土が目立つとき行う。	—
	施肥	植替・補植時に行う。	植替・補植時に行う。	植替・補植時に行う。	—
	灌水	5日以上が無降雨状態が続き、葉の変色・縮れ等が生じた時に行う。			—
	花がら除去	常に行う。	目立ってきたら行う。	必要に応じて行う。	—
	病虫害防除	巡回時に目視点検を行い、異状が認められたら直ちに対処する。徹底的な防除を行う。必要に応じ土壌消毒等を行う。薬剤使用時は、必ず担当課と事前協議を行う。			—
年間実施頻度	花壇植替・施肥	年6回以上	年3回以上	随時	—
	補植	年6回以上	年3回以上	随時	—
	施肥	年6回以上	年3回以上	随時	—
	灌水	随時 (花壇は2回/週以上)	随時 (花壇は2回/週以上)	随時 (花壇は2回/週以上)	—
	花がら除去	随時 (花壇は1回/週以上)	随時 (花壇は1回/週以上)	随時 (花壇は1回/週以上)	—
	病虫害防除	随時	随時	随時	—
その他特記		ハブ防除、人への害虫駆除等、園内の安全を確保する項目は植栽管理とは別途に検討すること。 その際、植栽景観を著しく損なう処置を要する場合は、担当課と協議して対処すること。			

管理レベル区域別管理目標及び管理頻度等は下表の通りである。各項目の具体的な要求内容等は別途水準書に準ずる。

〈芝生管理〉

管理レベル		Aレベル区域	Bレベル区域	Cレベル区域	Dレベル区域
対象箇所		主要観光地や競技場等、特に重点的な美観維持を要する箇所	公園利用者が立ち入れる箇所、花見スポット、緑化施設	公園利用者は立ち入らないが目に触れやすい箇所、自然観察区域等、積極的な手入れが好ましくない箇所。	公園利用者が立ち入れない自然樹林地
主な対象地例		首里杜館周辺	園路周辺、広場、駐車場、花壇等	園路・施設周辺の裸地、法面等	既存の自然樹林地
生育目標		常に良好	良好	枯れない程度	枯れない程度
巡回点検		常に行う	定期的に行う	随時行う	随時行う
管理目標	芝刈	常に芝高を3cm～5cmに保つ。競技場内は種目により適切な高さ（1cm～3cm）に保つ。	芝高は5cm程度に整え、高くとも8cm以内に保つ。	芝高は、高くとも10cm以内に保つ。	—
	施肥	定期的に行う	定期的に行う	極端に状態が悪くなれば行う。	—
	灌水	10日以上は無降雨状態が続き、葉の変色・縮れ等が生じた時に行う。		葉の変色・縮れ等が目立ってきたときに行う。	—
	エアレーション・目土掛け	生育不良が生じ、土壌が固すぎるとき（山中式硬度計20mm以下等）行う。			—
	補植	床土が見えたら常に行う。	床土が見えたら行う。	必要に応じて行う。	—
	病虫害防除	巡回時に目視点検を行い、異状が認められたら直ちに対処する。徹底的な防除を行う。必要に応じ土壌消毒等を行う。薬剤使用時は、必ず担当課と事前協議を行う。			
年間実施目標	芝刈	24回以上	12回以上	4回以上	—
	施肥	2回以上	2回以上	随時	—
	灌水	随時 （12回/年以上）	随時 （12回/年以上）	随時 （12回/年以上）	—
	エアレーション・目土掛け	随時 （1回/年以上）	随時 （1回/年以上）	随時 （1回/年以上）	—
	補植	随時	随時	随時	—
	病虫害防除	随時	随時	随時	随時
その他特記		ハブ防除、人への害虫駆除等、園内の安全を確保する項目は植栽管理とは別途に検討すること。その際、植栽景観を著しく損なう処置を要する場合は、担当課と協議して対処すること。			

〈雑草管理〉

管理ゾーン	Aレベル区域	Bレベル区域	Cレベル区域	Dレベル区域
雑草管理目標	雑草は常に無し。	雑草はできるだけ無し。	雑草は一部繁茂を容認、ただし利用者に接する部分（幅1m）の草丈は10cmを超えないようにすること。	雑草は一部繁茂を容認、ただし利用者に接する部分（幅1m）の草丈は30cmを超えないようにすること。
雑草駆除・草刈 年間実施頻度	24回以上	12回以上	4回以上	随時